

あゆみ

Vol.143

令和7(2025)年
6月1日発行

主な内容

- ★一般質問（3月議会） 2 頁
- ★委員会報告（3月議会） 7 頁
- ★審議結果（3月議会） 9 頁
- ★議会の日程（6月議会） 9 頁
- ★審議結果（5月臨時議会） 10 頁
- ★常任委員会行政視察報告 11 頁
- ★議会新役員一覧 12 頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



3月議会 一般質問

- 原 明美 議員
 1. 災害発生時、町が危惧していることは
 2. 学校教育にAI活用は
 3. 田尻町在住の外国人について
- 吉開 育子 議員
 1. こども園の0～2歳児のおむつ等の無償化を求める
 2. 小・中学校の万博遠足の中止を
 3. 物価上昇対策を求める
 4. 嘉祥寺・吉見の両集会所の改修を求める
- 中野 静男 議員
 1. (仮称) 田尻町総合文化センターについて
 2. 認知症基本法について
- 今井 猛史 議員
 1. たじり夢サポート給付金事業について
 2. 小・中学校の学校教育について
 3. 中学校のクラブ活動について
- 小川 雄司 議員
 1. 児童・生徒及び保護者のだれもが安心して通え、通わせることができる学校建設を
 2. 「共に生活する」の文言の削除を求める
 3. 審議会に提出された「仮想プラン」について問う
 4. 一貫教育審議会のすべての情報公開を
 5. 小・中学校とこども園の一体化の中止を、学童保育こそ一体化を求める
 6. 応急仮設住宅建設必要戸数の見直しの結果を問う
 7. 新たな避難所建設は必要ない
 8. 駅上広場は防災上も広場として確保を継続すべき
- 坂口 実 議員
 1. ウエルカムベビー事業の拡充を
- 永井 朋一 議員
 1. 田尻町が『めざす子ども像』について
 2. 特産品『吉見早生』の普及について
- 冬野雄一郎 議員
 1. 町内の防災対策について
 2. 町内在住の外国人の対応について
- 山口明日香 議員
 1. 小・中学校のトイレ個室への生理用ナプキン設置について
 2. 田尻町の防災計画について

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です)
 ・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※[答]の中で、『安まち局課長』は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、『文化・教育PT課長』は文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長の略です。



原 明美 議員

問 災害発生時、町が危惧していることは

答 感染症対策をした時の避難所不足

問 平時の時、避難所は足りているか。

答 安まち局課長 避難者の想定数1,617人に対し、収容人数が2,564人なので充足している。

問 感染症対策を考慮した場合はどうか。

答 安まち局課長 収容人数は1,408人となり、約200人収容不足となる。

問 一人当たりの避難スペースは。

答 安まち局課長 一人当たり1.6㎡ 1畳分に、通路を含めて2.2㎡。感染症対策の時は4㎡である。

問 学校が避難所となることの問題は。

答 安まち局課長 授業の再開が遅れる可能性がある。また、学校施設に避難者や支援者、災害ボランティアなどの不特性多数が出入りする可能性がある。

問 今の状況で災害関連死を防げると考えているか。

答 安まち局課長 どの状況においても、関連死を防げると言い切れないが、防災・文化センターを建設し、一時避難場所の避難環境や医療支援環境を向上させることで、災害関連死を減少させることは可能だと考えている。

問 水難救助訓練、災害医療センター開設訓練とは。

答 安まち局課長 令和7年度に予定している水難救助訓練は、高潮洪水等による水害を想定し、ゴムボートを使用しての人員、物資等の搬送訓練の実施を考えている。

災害医療センター開設訓練は、関係機関協力のもと、負傷者の受け入れなどを行う医療救護所の開設訓練を実施する。



吉開 育子 議員

問 小・中学校の万博遠足の中止を求める

答 安全確認等の下見をして遠足を行う

問 現在、交野市、吹田市、熊取町、島本町の4市町が万博遠足を中止した。吹田市教育委員会の場合は「熱中症対策や、安全に団体行動するための動線、待機場所の確保が不十分であるという見解に至った」ということである。田尻町においても同じ条件ではないか。再度、学校行事としての万博遠足を中止することを求める。

答 **一貫教育推進課長** 低学年については、入口のより近いところでバスを駐車できるようにしていると聞いている。休憩場所については、万博協会に休憩場所の予約をしている。

熱中症の心配があるため4月・5月に実施する。下見でしっかり確認し、安全対策を講じる。

問 嘉祥寺・吉見の両集会所の建て替えを

答 避難所機能を付け加えて建て替えたい

問 私は3年前の3月議会で両集会所トイレの改修を求めた。当時の答弁は「現在のトイレを男女別に分けるのはスペース的に困難、将来建て替えなどが行われることがあれば、その際に行いたいと考えている。老朽化の進行や施設の利用状況などを踏まえ、建て替えなども含めた施設の在り方について検討していきたい」などだった。その後、建て替えを含めた検討は行われたのか。

答 **安まち局課長** 両集会所のあり方を検討中である。時期は未定だが、避難所機能を付け加えて建て替えたい。建築年数の古い吉見集会所が先で、続いて嘉祥寺集会所となる。



中野 静男 議員

問 (仮称)田尻町総合文化センターの必要性を問う

答 生涯学習・防災の観点で浸水想定外の線路より上に必要

問 議会の承認の基、住民と共に事業は進められてきた。その間、防災、文化、生涯学習について、どのような考えで進めてきたか。

答 **文化・教育PT課長** 町民皆さんの意見を聞き、現公民館の現状と課題を把握し、子どもから高齢者まで各世代が集い、生涯学習を通じて共に学び文化に触れるのである。また津波・高潮・浸水被害が及ばない線路より上に避難所となり得る公共施設がないことも課題であったので、その解決にも(仮称)田尻町総合文化センターの駅上広場整備が必要と考え進めてきた。

問 (仮称)田尻町総合文化センター建設計画の廃止、一貫教育施設計画に集約・複合化の決議撤回を求めた住民団

体からの請願が不採択されたことで、議会に対して本日、住民団体の呼びかけによるデモが行われたが、どう思うか。また今後どう進めるのか。

答 **文化・教育PT課長** 請願の不採択理由について、議会の説明が足りていないからと考える。要因は議会と行政が議論を深め、双方の立場で住民への情報発信が足りていなかったから。専門家委員会を設置し有識者の意見を参考に、住民のために議会と共に議論を進めたい。

問 「認知症基本法」に対する本町の考えは

答 第10期高齢者福祉及び介護保険事業計画に盛り込む

問 現段階の認知症対策は。また認知症の方の人数と今後の推計は。

答 **高齢者障害支援課長** 認知症サポーター養成講座、介護予防事業、脳トレ教室、加齢性難聴への取組み、認知症コーディネーターの地域包括支援センターへ配置等を行う。人数は国の推計に基づき273人、団塊ジュニアが65歳となる2040年は348人と推計。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。



今井 猛史 議員

問 「たじり夢サポ」事業は 継続されるのか

答 夢の実現を応援するため継続する

問 小・中学校の子ども達や保護者、地域の方々に、若者達が夢に向けたスピーチ映像の周知はどのように考えているのか。

答 教育管理課長 子ども達は、タブレット端末で何回でも視聴できる。また多くの方々に向けては、ホームページや広報紙などを使った周知を考えている。

問 小・中学校の学力向上の取り組みは

答 非常勤講師や英語指導助手を配置している

問 小学校での、学力向上の取り組み内容は。

答 一貫教育推進課長 1年生から6年生を対象に、年2回の標準学力テスト（たじりっちテスト）の実施。また田植えや玉ねぎの植付け体験、ヨット体験などの体験学習を行なっている。

問 中学校での、学力向上の取り組み内容は。

答 一貫教育推進課長 全生徒を対象に、英語検定受験料の補助や英語学習アプリを活用し、英語力の向上に取り組んでいる。

問 今後の学力向上の取り組み予定はあるのか。

答 一貫教育推進課長 新たに小学生・中学生への検定試験の受験料を補助する事業を整備する。子ども達の自主的な取り組みや学びへの向き合い方を育成し、個別最適な学びの充実を図っていく。



小川 雄司 議員

問 学校とこども園の一体化に 独自調査で75%が反対

答 しっかりと理解を求める努力をする

問 現在、栗山町政及び教育委員会は小・中学校の建て替えと同時に、隣接している築20年で建設費総額11億円をかけた、こども園を学童保育施設等に転用して、学校と一体化する計画を進めている。そのことについて、共産党議員団が行ったアンケート調査では、回答者の75%が反対している。こども園の一体化は中止して、学童保育施設を併設することを求める。

答 教育長 住民の大半の方が反対するようなことがあれば、それをすすめていくわけにはいかな

いと思っている。だから、しっかりと理解を求めるような努力は精一杯させてもらいたいと思う。

問 応急仮設住宅建設の 必要戸数の見直しを

答 必要戸数は192戸に見直す

問 現在の田尻町地域防災計画では、応急仮設住宅の建設戸数は22戸であるが、能登半島地震災害などの経験からも不足が見込まれ、見直しが必要になった。見直しの結果はどうか。

答 安まち局課長 最大値で想定するため、全半壊戸数の3割を必要量として計算し、必要戸数は192戸に見直す。



坂口 実 議員

問 ウェルカムベビー事業の拡充を

答 国や府の支援の方向性と併せて検討する

問 田尻町総合的不妊不育治療助成事業の拡充、卵子凍結費用助成、着床前診断助成について、経済的負担を軽減するため、妊婦に時期の選択肢を増やすことで、多様なライフスタイルを応援できると考える。過去の実績と改善点などをふまえ、今般の一般質問を議論のスタートとし、今後も調査研究を継続することを求める。

答 健康課長 本町の助成制度は平成27年度から実施しており、不妊治療の初期段階である主な一般不妊治療の助成を1人につき年度ごと5万円を上限に実施してきた。令和4年度に一部の不妊治療が保険適用となったが、本町においては自己負担分を今

までどおり助成する形で継続してきた。実績は、平成27年度から令和5年度にかけて町の助成制度を利用された方は合計延べ139名であり、そのうち過去5年間に治療を受けた方は女性48名、男性12名。このうち妊娠から出産に至った方は47.9%であった。

卵子凍結について、卵子を凍結することで、将来の妊娠に備える方法である。費用は保険診療の適用外で、1回当たり数十万円程度かかる。令和7年度から、大阪府が助成制度の実施を検討している。

着床前診断は、体外受精により得た胚の遺伝子や染色体を調べ、特定の病気を持たない子どもを授かったり、流産率を下げる。検査は、身体的・精神的負担を伴う検査である。

近年の晩婚化や妊娠出産、夫婦の形は多様化し、男女ともに望むライフスタイルを選択できるよう、若い時からお互いの体のことを理解し、妊娠出産に適した時期がある等、正しい知識を持てるよう啓発することが重要である。助成事業の拡充については、今後の国や府の支援の方向性と併せて検討していく。



永井 朋一 議員

問 一貫教育校において『めざす子ども像』とは

答 困難な時代を切り拓く力を持つ子ども

問 既に教育連携の土壌が整っている田尻町でなぜ今一貫教育なのか。

答 一貫教育推進課長 組織構造の変化により教育観や指導方法の統一性が進み、学びや育ちの連続性を意識した指導やサポートが可能になる。

答 教育長 今の連携は『働きかけの連携』。これからやろうとしているのは普段の生活の中で意図的に働きかけなくても各世代が繋がっていく『自然形の一貫教育』である。園では『遊び』であったものが小学校に上がった途端『学習』に変わる。園の時に感じていた楽しい気持ち、園は楽しい、学校は楽しい、学ぶことは楽しい。これが環境や進級によって変わってはいけない。だからこそ一貫教育が必要だと思っている。

問 工期中に卒業していくことになる世代や、一貫教育が生み出す環境の変化。これらの子どもたちへのフォローはどうするのか。

答 一貫教育推進課長 工期の短縮はもちろん、仮設校舎での生活もかけがえのない思い出となる環境の充実を最大限保証していく。

答 教育長 全て教育委員会が責任をもって進めていきたい。

問 特産品『吉見早生』普及についての状況は

答 種子生産および販路に課題あり

問 採種の課題はどこにあるか。

答 産業振興課長 過去に種苗業者数社に協力を依頼したが、各社採種農家の減少など余力が無いという事でどれも断られてしまった。については現状自家採種しか方法が無い状態。

問 地域認証登録がされてないのはなぜか。

答 産業振興課長 最近ルールが改訂されたので現在登録をめざしている。

問 今後、販路開拓や知名度向上策は。

答 産業振興課長 今年アメリカ領事館の農産物貿易事務所と連携してカリフォルニアプルーンと吉見早生を使った新加工品を発表予定である。



冬野 雄一郎 議員

問 南海トラフ地震の発生確率上昇に対する防災対策は

答 防災組織の再編・活性化など災害対策の見直しを進める

問 南海トラフ地震の発生確率上昇に対して町内の防災組織や訓練の確立・推進および防災施設拡充についてどう考えているのか。

答 安まち局課長等 組織については令和7年度に再編を行い活動の活性化を図る。また、防災施設の整備に関して再考、再点検し、議員の様々な意見にも耳を傾けるため、専門家委員会の設置を提案し、防災対策を推進したいと考えている。

問 町内在住の外国人対策は どうなっているのか

答 多言語対応のホームページ等で町の情報や防災情報を発信

問 本町には関西国際空港があることもあり外国籍の住民が多くなってきているが、日本語で日常会話ができない外国籍の住民への行政サービス、防災に関する情報発信はどうなっているのか。

答 企画人権課長等 行政サービスについては、ホームページを英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の6言語に変換して閲覧できる。防災マップは英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）の4種類で作成して対応している。災害発生時の避難情報等については、近隣他市町の状況を踏まえ検討する。



山口 明日香 議員

問 小・中学校トイレの個室に ナプキン設置を

答 設置に向け、学校現場と検討を行う

問 生理用ナプキンの持ち合わせがない児童・生徒に対する現状の小・中学校での対応は。

答 教育管理課長 申し出により一回につき1つ、生理用品を保健室で渡している。

問 他者に助けを求める力は大切だが、児童・生徒の中には言い出せない子もいる。生理開始年齢の低年齢化もあり、何度も保健室に行くのは心理的な負担も大きい。生理の貧困には経済的困難だけでなく知識の不足も含まれる。家庭環境の影響が大きいため、教育の観点からも推進を求める。

答 教育管理課参事 児童・生徒の状況把握は、生理の貧困に関わらず直接の対話が最も効果的だが、就学援助や家庭環境調査票なども活用して把握している。今後、

トイレ個室への生理用品設置に向け、学校現場と検討を行う。

問 田尻町の様々な防災計画は

答 それぞれ引き続き防災強化に取り組む

問 大規模地震発生時の住民と職員の初動は。

答 安まち局課長 南海トラフ地震発生時、田尻町の最大震度は6弱と想定。住民は身の安全を確保し、声をかけ合い駅上広場へ避難。職員は震度5弱以上で参集し、被災状況の確認や水門閉鎖など決められた業務を実施。発災50分後には職員も駅上広場へ避難。また、防災無線や緊急地震速報を通じて情報を発信。

問 たじりふれ愛センターの防災強化は。

答 子育て・地域福祉課長 大規模改修に伴い避難所となる3・4階の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、安全対策を強化。外壁の剥離防止やシール材の補修も行う。これまでに3階の避難スペースを増設し、非常用発電機を設置。浸水時でも電力を確保し、災害対応力を向上。貯水槽に取水口を設置し、避難者1,617人に対し7日分の水を確保。防災備蓄倉庫の物資も充実させた。

3月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 原 明 美

審査結果、並びに経過報告 (3月10日開催)

◎田尻町一般職の職員の給与に関する条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 地域手当の支給割合が、大阪府全体が12パーセントなのに、田尻町は10パーセントにする理由は。

答 人事院勧告に基づいて行っている。現在6パーセントだが、上昇幅の上限が4パーセントに抑えられているので、令和7年度は10パーセントになる。

問 地域手当が上がることによる新規採用職員の給与は、いくらになるか。

答 令和6年度の大学卒業後の新規採用職員の給与は、地域手当を含めて22万480円であった。令和7年度は25万3千円になる。

◎令和6年度田尻町一般会計補正予算(第9号)の件 (737万3千円の増額) 【全会一致で可決】

問 自己都合で辞められる方は、何名いるか。

答 自己都合退職される方は、5名となっている。

問 自己都合退職で、他の市町村へ再就職する方への認識と対策は。

答 他市町との地域手当の差や、通勤が遠い方の自己都合退職が多かった。地域手当の差は今後改善できるが、魅力ある田尻町にするため、厚生会事業の充実や勤務内容や働き方などしっかり改善し、田尻町を選んでいただけるような自治体にしていきたい。

文教厚生常任委員会

委員長 吉 開 育 子

審査結果、並びに経過報告 (3月11日開催)

◎田尻町手話言語条例制定の件

(条例の制定) 【全会一致で可決】

問 手話の研修会・講習会はどうするのか。

答 住民を対象に行うが、職員も加えて行う。

問 手話の奉仕員や手話サークルをしている方はいるが、手話の普及や理解促進の事業については、協議体を作っていただきたい。学校に対して、考えている展開は。

答 協議体は、現時点でまだ考えていない。小学校

の総合学習の時間を活用して行っていくよう、検討している。

◎田尻町附属機関条例等一部改正の件 (条例の一部改正)

【賛成2、反対2、委員長裁決で否決】

問 3回この専門家委員会の議案は否決されている。今回で4回目だが、提出された理由は。

答 昨年発生した能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報などによって、住民の防災意識への高まりとともに、行政が取り組むべき防災・減災対策の重要性和緊急性もより一層高まってきている。町行政として、多くの住民が切望する防災・文化施設の議論を止めてはいけないと考えている。

問 人生100年時代、待ったなしの災害、いずれも早急に進めるべき案件、これ以上反対があった場合、行政としてどういう考えを持っているのか。

答 どういう理由で反対するのか、町の方もしっかり受け止め、対応を考えて前に進む形で提案させていただく。

反対討論 町の防災施策に関する専門家委員会を開いたらどうか。総合文化センターの建設可否の中から、町の防災について考えるのは順序が逆だと考える。財政・経営の専門家を交え、収支のバランスの観点からの議論も必要と考えるが、そういう専門家が入っていないので反対とする。

賛成討論 防災、文化面・生涯学習については、町として真っ先に推進しなければならない項目だと思っている。総合文化センターについては、専門家の意見を含めて是非を判断したらいいと考える。

◎田尻町への公営合葬墓の設置を求める請願

【賛成2、反対2、委員長裁決で採択】

問 紹介議員に関して、大阪維新の会(3名)に請願が届いたと聞いたが、2名の提出で1名が紹介議員に入っていない理由は。

答 田尻町の大阪維新の会での会派内の調整によるものである。

問 10名の方からの請願で、提出した理由は。

答 大阪維新の会に800名の署名が届けられた。署名の数を理由に請願を紹介したのではなく、この施策が本町の福祉にとっていい効果をもたらすと考えた。

反対討論 少子高齢化社会の中で検討しなければならない議題と思うが、建設を希望する方で、もう少し具体的な案を検討して、行政が行うことが最善で

あり、多くの住民の願いであるという状況をもって、再度お願いいただけたらと思う。まちかど広場の整備の請願に賛成した議員が反対に回り、執行が止まった。今回の紹介議員であり、請願の重みに疑問を感じ反対する。

予算特別委員会

委員長 原 明 美

審査結果、並びに経過報告（3月12、13日開催）

◎令和7年度田尻町一般会計予算の件

67億6,600万円 【賛成7、反対2で可決】

歳入

問 森林環境譲与税について、令和7年度は、何に使う予定なのか。

答 子育て支援施設の遊具を購入予定である。

問 ふるさと応援寄附金が、令和6年度と比べると、倍増になっているが、その理由は。

答 令和6年度から、四大ポータルサイトの一つである「さとふる」を導入した。また、お米の定期配送の種類や取扱期間を増やした。昨今の米不足状況から、お米の定期配送に非常に人気集中したことが大きいと考えている。

歳出

総務費

問 高齢免許返納者タクシー利用助成事業だが、詳細はどうなっているのか。

答 65歳以上の高齢者が運転免許を自主返納された場合、タクシーの初乗り運賃分を年間24回まで助成を行うものである。助成期間は5年間、令和7年度は7月から予定している。

問 大崎市との友好都市交流事業の委託料が、令和6年度より増額となっているが、どういうことを考えているのか。

答 令和7年度については、宮城県の郷土料理であるずんだ餅の手作り体験を考えている。大崎市からずんだ餅を作る方数名来ていただいて、手作りの体験をしてもらう形になる。

民生費

問 補聴器購入費助成金について、対象者が65歳以上の身体障害者手帳を所持していない方、上限5万円になっていると思うけれども、その他に開始時期などわかっているものがあれば教えてほしい。

答 3月広報でもお知らせしているが、開始時期は、4月1日からさせていただきたい。対象者につい

ては、住民税課税の方も含める形でと考えている。

衛生費

問 葬祭場改修工事設計業務委託料563万7千円とあるが、こういった規模の工事を予定し、どういう設計になるのか。

答 葬祭場を長く利用するための予防保全として、本体（屋根や玄関等）と設備（照明等）の改修工事を令和8年度に行うため、それに必要な設計をする。

農林水産業費

問 新規漁業就労者支援金について、令和7年度から金額がアップになっているが、就労者が増えたのか。就労者の人数等を教えてほしい。

答 令和6年度で、住宅家賃の補助を受けている方が1人と、技術の習得支援の補助を受けている方が1人おり、このまま3年間継続する。そこに、新たな方が加わったときの分を加算した予算としている。

商工費

問 吉祥のまち推進業務委託料に関して、事業計画を聞いたが、尻すぼみになってしまわないかと感じるの、何か対策を考えたりしてほしいが、可能か。

答 この委託業務では町内のホテルの各部屋に広告媒体を置いてもらったり、大阪観光局等と連携するなどを予定しており、それ以外でも様々なアプローチを考えている。

教育費

問 学びに向き合う子ども応援事業について、英検だけでなく、様々な検定に受験したい人が受験できるということか。その場合、どういうのがあるかということ、どのようにアナウンスされるのか。

答 新規の事業で、様々な検定試験があるが、その受験料を補助するというものである。ただし、条件としては、文部科学省が後援する検定試験となっている。全て網羅という形にはならないが、一覧表を作成したうえで、発信するように考えている。

問 公民館外壁等修繕工事とあるが、その内容を教えてほしい。

答 公民館の外壁については、令和5年度に正面玄関側と駐車場側の2面を既に修繕している。残りの和歌山側と裏側の2面も、水漏れがひどく運営に支障が生じてきたので、今回修繕させていただくものである。

反対討論 総合文化センター建設はキッパリ断念され、それが不服ならば、住民投票にかけて決めるのがあるべき道だと考える。

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口実	永井朋一	吉開育子	小川雄司	原明美	山口明日香	冬野雄一郎	今井猛史	金田裕治	中野静男
田尻町附属機関条例一部改正の件	否 決	×	×	×	×	○	○	○	×	議	○
田尻町への公営合葬墓の設置を求める請願	採 択	○	○	○	○	○	退	×	○	議	×
令和7年度田尻町一般会計予算の件	可 決	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○

意見が分かれた議案についての討論内容

田尻町附属機関条例一部改正の件

反対討論

- ・これまで3回提案してきたものと同じであり、この点をもって容認できるものではない。（小川）
- ・まだ2年ある、対話を進めましょう。今回は、去年とは変わっていないということで、反対をさせていただく。（坂口）
- ・防災・文化センターを進めるためのもので、撤回するという答弁はない。強引に進めるものなので、反対する。（吉開）

賛成討論

- ・専門家委員会の設置は、町としても、住民にとっても、本当に重要な第一歩と思うので、賛成する。（中野）
- ・大局観に立って、問題を前に進めていく議論をするうえで、第三者の専門家委員会の設置は、一つの題材になると思う。（山口）
- ・町の発展や町民の命を救うことにつながる専門家委員会に、なぜ反対するのか理解ができない。様々な観点から見て、賛成する。（原）
- ・真摯に専門家の意見を聞いて、もう一度判断すべきではと考えるので、専門家委員会をぜひ設置していただきたい。（冬野）

田尻町への公営合葬墓の設置を求める請願

反対討論

- ・合葬墓の必要性に反対するものではないが、今回は請願のあり方に対して疑問を持っているので、反対の立場を取らせていただく。（中野）
- ・まだまだ住民の意見を拝聴しながら進めていくべきことかなというところで、今回は反対という態度を取らせていただきたい。（冬野）

賛成討論

- ・近年、合葬墓を検討する方が増加傾向にあり、今後さらに需要の拡大が予想されるところである。本町も整備するよう求める。（小川）
- ・あくまで請願の内容は大切だと考える。合葬墓は本当に必要だと思うので、賛成する。（吉開）
- ・町民からの要望が非常に多いのは現実なので、今回は賛成するが、調査した上で、急ぐことなく進めていただければと思う。（原）

令和7年度田尻町一般会計予算の件

反対討論

- ・施政方針において、議会決議と公共施設の維持管理で容認できない重大なことを進めようとしていることにに対し、強く警鐘を鳴らす意味で反対する。（吉開）
- ・総論として、今の予算編成と町政の施政方針に基づいて、警鐘を強く打ち鳴らさないと駄目だと思うので、反対する。（小川）

賛成討論

- ・避難所であるふれ愛センターの大改修事業や耐震化補助の継続など、防災においても、実効性のある予算になっている。（中野）
- ・全体的にバランスよく、防災、教育、健康に予算が配分されている。また、全ての世代に対しても、バランスよく配分されている。（原）
- ・よく考えられた予算だと思う。議員が一般質問で訴えていた要望も、随所に取り入れられている。（山口）

令和7年 6月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 5日(木) 本会議（開会日）
- 6日(金) 本会議（第2日） ※5日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 9日(月) 総務建設常任委員会
- 10日(火) 文教厚生常任委員会
- 11日(水) 委員会予備日 ※9日(月)、10日(火)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 20日(金) 本会議（閉会日）

上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階議場にて開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口	永井	吉開	小川	原	山口	冬野	今井	金田	中野
田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定の件	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	議	×
発議第3号 田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定再議の件（※）	先の議決のとおり決定することは否決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×

※再議…町長が、議会の議決に対して異議があるときに、理由を示して議会に審議のやり直しを求めることです。再議に付された議決は、過半数ではなく、議長も含めた出席議員の3分の2以上（本町では7人）が、その議決結果に賛成した場合に確定します。

意見が分かれた議案についての討論内容

田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定の件

反対討論

- ・安全な場所に避難所を兼ねた公共施設は必要である。町民の命を守る施設建設になぜ住民投票をしなくてはいけないのか。内容も信用できない。（原）
- ・議員間で建設の是非すら議論できていない中で、住民投票を行うのは時期尚早である。建設しない場合の図書室やホールの今後も不透明で、論点も整理されていない。十分な議論と材料がない今、住民に問うべきではないと考え、反対する。（山口）
- ・総合文化センターの計画については、住民参加での検討結果を、現在建設反対と主張している当時の議員3名も含めた議会で賛成・承認したうえで4千万円もの費用を投じて計画推進している、また町長選挙でも『民意』は出ているので、住民投票は不要である。（冬野）
- ・本計画は時間と多額の費用を掛けて、議会承認のもと進めてきた。まず話し合いを進めるべき。議員間討論を行わない、1,500名もの署名請願を拒否、住民からのミーティングの要請も拒否。この状況で住民投票が正しいとは思わない。投票成立条件も投票率50%以下は開票しないは、民意を汲む姿勢ではない。（中野）

賛成討論

- ・建設費32億円、年間の維持管理費が7,000万円の総合文化センター基本計画について、住民投票で住民の皆さんにご判断いただいて、町長と議会の膠着状態を打開すべきである。（吉開）
- ・総合文化センター建設はどうなるんだろうか？町民の皆さんは不安な気持ちで心を痛めている。その住民の気持ちに寄り添って、この問題を解決するために、全会一致で可決するように求める。（小川）
- ・以前から住民投票条例には賛成をしてきた。いち早く決着をつけるには住民投票が一番いいと思っている。また、第16条の「投票結果を尊重する」これに準じたい。（今井）
- ・現行の総合文化センター建設計画には反対である。また、他の議員においても賛否の意思は固まっており、議論は膠着している。このような状況下では、これ以上議論を続けても意見が変わる見込みは薄い。早期解決を図るうえで、住民投票は最も妥当な手段であると判断し、賛成する。（永井）

発議第3号 田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定再議の件

反対討論

- ・住民投票を拒否し再議にかけ理由としてダブル選挙と言っているが、議会是不信任議決をしないので、ダブル選挙になることはあり得ない。なぜ、町長が住民投票を嫌がるのか？理解できない。（小川）
- ・町長の不信任もなされず、ダブル選挙にならない。住民投票に反対するということは、膠着状態を続けることになり、反対である。（吉開）
- ・今期の選挙前より、建設反対との沢山の支援者からの声を聞いた。それが反対するきっかけにもなった。私の選挙マニフェストに、建設の白紙撤回と明記して当選した。また、建設反対として永井議員を擁立し、当選を果たした。住民投票を再検討すべきである。（坂口）
- ・住民投票は最も迅速かつ明快な解決手段であり、その結果を尊重すべきものである。私自身、過去の議会において、結果次第では辞任も辞さないという覚悟をもって臨むことを明言し、自身の進退をかけて住民投票に臨む姿勢を示してきた。今回も同様の覚悟をもって、再議に付されたことにに対し、反対する。（永井）
- ・町民の間でも賛成意見も反対意見もある。一人一人の答えとして、また約1,500名の署名もあるので、住民投票がいち早い方法だと思っている。再議に対しては反対である。（今井）

賛成討論

- ・防災・文化センターを唯一の公約に掲げた町長が選ばれ民意を得た。住民からの多様な意見を反映することが地方議会である。議会の決定が全てと住民の請願も受けず、声も聞かない。まずは専門委員会設置で多様な意見を貰い、本町に相応しいものとなるように議論を進めていくべき。住民投票の前に、議会選挙で信を問うべき。（中野）
- ・住民投票をするには、少なくとも内容を専門家に判断してもらい、必要であればその後に住民投票ではないか。住民投票ありきはおかしい。専門家委員会の設置も拒んでいる今、何を根拠にして住民に判断を委ねるのかわからないので、再議に賛成する。（山口）
- ・町長選挙で「防災・文化センターを前へ進める」という公約で当選された。1,500名を超える請願も出ている。既に答えは出ている。今更住民投票は必要ない。（原）
- ・町長は前回の町長選で中盤から民意を問うために『総合文化センター建設推進』を唯一の公約として勝利していることから、住民投票は不要と考え、再議に賛成する。（冬野）

常任委員会行政視察報告

総務建設常任委員会行政視察報告

委員長 原 明美

視察日 令和7年2月21日（金）

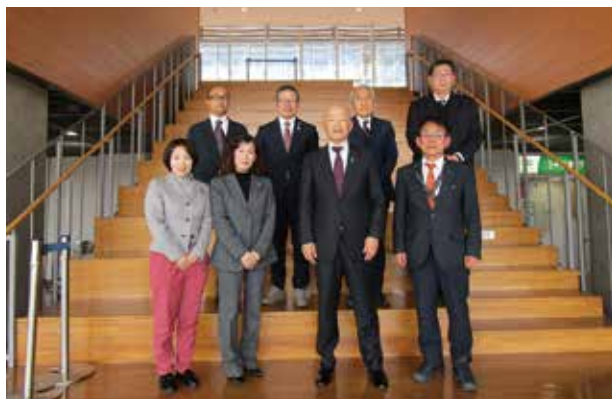
視察先 三重県三重郡川越町

視察内容 行政全般について（意見交換）

今回、川越町を視察先に選んだ理由は、田尻町と同じ不交付団体であり、人口が増えているからだった。また、約260億円もあり財政調整基金の活用をどうされているか、どのようなまちづくりをめざしているのか、参考にさせていただければとの思いだった。

川越富洲原駅に到着し、まず目についたのが駅前のモニュメントだった。役場庁舎もとても立派で驚いた。保育所や幼稚園、学校施設、社会教育施設も充実しており、中でも600名収容できる「あいあいホール」にスタンウエーのピアノが置かれていることに、文化に対する意識が高いことにうらやましさを感じた。

今回、実際にそこの議員さんと話をさせていただき、改めて今後、田尻町のまちづくりについて考えるきっかけをいただき、非常によかった。



文教厚生常任委員会行政視察報告

委員長 吉開 育子

視察日 令和7年2月4日（火）

視察先 愛知県海部郡飛島村

義務教育学校 飛島学園

視察内容 施設の概要及び一貫校のメリット・デメリット等について

飛島学園は、敷地面積が42,856㎡、建築面積が8,607㎡、校舎は2階建てで延床面積が9,826㎡という広さであった。そして、各学年2クラスで、児童・生徒数はあわせて397人いるとのことだった。

教室前にワークスペースや、教室間に広場、テラスなどがあることから、1階の初等部、2階の中等部、高等部の声や音の問題はなく、たいへん静かであった。中学生のテスト中に、小学生に静かにするように注意することも、ほとんどないとのことであった。また、感染症の拡大防止にも効果的だと思った。

広い敷地だからこそ、それだけのスペースをとることができるが、敷地が狭く、3クラスの学年がある田尻町とは違いがあるとも感じたので、これからも、色々な一貫教育施設を視察し、よりよい教育施設づくりのために参考としたい。



編集後記

いつも「田尻町議会だより」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

このたび、紙面のタイトルが『たじりの風』から『あゆみ』へと新しく生まれ変わりました。田尻町議会の歩みを一步一步積み重ねていけるように——そんな思いを込めて名付けています。

私たちは、5月臨時議会をもちまして任期を終えます。任期中においては、皆さまに親しみを持って手に取っていただける紙面づくりに努めて参りました。今後とも、議員一丸となって取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議会だより広報委員会

委員長 坂口 実

副委員長 山口明日香

委員 永井 朋一 吉開 育子 今井 猛史

議会新役員が決まりました

令和7年第1回臨時議会が5月9日に招集され、選挙の結果、議長に引き続き金田裕治氏、副議長に原明美氏が、常任委員会や特別委員会等の各委員の選任については下記のとおりとなりました。

議 長	金 田 裕 治	副議長	原 明 美
総務建設常任委員会	Ⓐ小川 雄司	Ⓑ永井 朋一	原 明美・冬野雄一郎・金田 裕治
文教厚生常任委員会	Ⓐ坂口 実	Ⓑ今井 猛史	吉開 育子・山口明日香・中野 静男
議会運営委員会	Ⓐ小川 雄司	Ⓑ冬野雄一郎	永井 朋一・山口明日香・今井 猛史
空港関連対策特別委員会	Ⓐ冬野雄一郎	Ⓑ原 明美	永井 朋一・小川 雄司・金田 裕治
議会改革特別委員会	Ⓐ原 明美	Ⓑ中野 静男	坂口 実・永井 朋一・吉開 育子 小川 雄司・山口明日香・冬野雄一郎 今井 猛史・金田 裕治
災害対策特別委員会	Ⓐ今井 猛史	Ⓑ山口明日香	坂口 実・永井 朋一・吉開 育子 小川 雄司・原 明美・冬野雄一郎 金田 裕治・中野 静男
公共施設及び学校教育施設建設等特別委員会	Ⓐ中野 静男	Ⓑ吉開 育子	坂口 実・永井 朋一・小川 雄司 原 明美・山口明日香・冬野雄一郎 今井 猛史・金田 裕治
議会だより広報委員会	Ⓐ原 明美	Ⓑ吉開 育子	永井 朋一・今井 猛史・中野 静男
監 査 委 員	永井 朋一		
都市計画審議会	坂口 実・山口明日香・冬野雄一郎・中野 静男		
泉佐野市田尻町清掃施設組合議会	小川 雄司・冬野雄一郎・今井 猛史・中野 静男		
泉州南消防組合議会	吉開 育子・山口明日香		

※ Ⓐ 委員長 Ⓑ 副委員長

傍聴される方へ お 願 い

3月定例議会において、本会議の議事進行中に、傍聴席より議長に向かって大きな声で発言する方がおられた。議長は妨害行為と判断し傍聴席からの退場を命じ、議事が中断するという事案がありました。

つきましては、今後傍聴される際は、傍聴席では「傍聴人の心得」（傍聴規則に基づいて配布しています）を遵守くださいますようお願い申し上げます。